

【こども園のしくみ（1号・新2号児）】

保護者様の就労の有無にかかわらず、満3歳のお子さまからお預かりいたします。

※満3歳になる前日から入園可能。

1. 保育料等

幼児教育保育無償化により3歳児以上は保育料は無料となりますが、以下の費用を別途徴収いたします。

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	教育充実費 （教員配置の充実に係る費用、食育、外部講師等）	1月当たり	4,000円
	施設維持・充実費 （平均的な水準を超えた施設整備に係る費用。園舎、園庭、駐車場等）	1月当たり	2,000円
延長保育に係る費用	7:00~8:30、14:01~19:00	30分当たり	150円
給食費	完全給食（週5日）	1月当たり	5,600円
おやつ代	15:00のおやつ	1食当たり	70円
実費徴収	行事に係る費用	1回当たり	※実費
	保育用品代		※実費
留意事項	・世帯状況により、副食費が減免される場合があります。		

2. 登園日・休園日 ※夏季・冬季・春季休園日は年度により異なります。下記の日程は目安です。

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時00分～午後14時00分（5時間）
休園日	土曜日・日曜日、祝日	
	年末・年始（12月29日～1月3日）	
	夏季（7月20日～8月31日）	※預かり保育可
	冬季（12月24日～1月6日）	※預かり保育可
	春季（3月20日～4月5日）	※預かり保育可
	その他：	・野田市からの通達により、台風・自然災害等で危険と判断した場合（計画休園） ・園内研修日（開園日に開催する場合は、事前にお知らせいたします）

3. 延長保育のご利用について

下記の通り別途延長料金がかかります。

- ・ 7:00～ 8:30 …………… 30 分当たり 150 円
- ・ 14:01～19:00 …………… 30 分当たり 150 円
- ・ 15:01 以降のお預かり …………… おやつ代 1 日当たり 70 円

※延長保育をご利用の際は、当日の朝 8:00 までにれんらくアプリからお申込みください。

- ・ 延長保育の開始時間を過ぎると自動的に延長保育のご利用となりますのでご了承ください。
時間は、れんらくアプリの登降園の記録にて管理いたしますので打刻忘れなどお気をつけください。
※打刻カードをお忘れの場合は、玄関受付の「打刻時間記録用紙」をご記入ください。
- ・ 降園時間を過ぎた後のお迎えについて
のだのこども園の開園時間は、平日 午前 7:00～午後 7:00 まで、土曜日 午前 7:00～午後 6:00 まで、となっております。平日 19:00 以降、土曜日 18:00 以降のお迎えが、累計 3 回（年度ごとに累計いたします）になりましたら、その翌日より 1 ヶ月間、延長保育の利用を中止とさせていただきます。
お時間にゆとりをもってお迎えに来ていただけますようお願いいたします。
- ・ 延長保育の利用料金は、1 ヶ月分まとめて翌月の保育料と一緒に請求させていただきます。
毎月 28 日（土日祝日の場合は翌営業日）までにお支払いください。

4. 土曜日の預かり保育について

土曜日保育	教育標準時間	午前 9 時 00 分～午後 14 時 00 分 (5 時間)	
	保育料	1 日当たり	1,500 円
延長保育に係る費用	7:00～8:30	30 分当たり	150 円
	14:01～18:00		
おやつ代	15:00 のおやつ	1 食当たり	70 円

- ・ 土曜日は、原則両親ともにお仕事等のご事情のある場合のみ保育いたします。ご利用の場合は、別途「土曜日保育利用申込書」が必要になります。利用日の週の木曜日朝 9：00 までに、「土曜日保育利用申込書」、就業証明書・シフト表をご提出ください。シフト表は、毎月、利用日の勤務の記載があるものの提出をお願いします。
木曜日の朝 9:00 を過ぎてからのお申込みは受付できませんので、ご注意ください。
木曜日が祝日の場合は水曜日の 9:00 までに申込書をご提出ください。
- ・ 土曜は、利用者が少ない事が見込まれるため給食の用意が困難なため、お弁当持参となります。
衛生上の観点から、下記の食材はお弁当に使用しないようお願いいたします。

生野菜、フルーツ、マヨネーズ（ツナマヨ・卵マヨ等の混ぜ込みも不可）、デザート（ゼリー等）

※保冷剤代わりに凍らせたゼリーを使用するのもご遠慮いただき、保冷剤をご持参ください。

※安全面の配慮から、ピックや楊枝の使用はお控えください。

5. 夏季・冬季・春季の預かり保育について

子育て支援の一環として、夏季、冬季、春季の休園日もお子様をお預かりします。

※夏季・冬季・春季休園日は年度により異なります。下記日程は目安です。

<夏季> 7月20日～8月31日	教育標準時間	午前9時00分～午後14時00分（5時間）	
<冬季> 12月24日～1月6日	保育料	1日当たり 1,500円	
<春季> 3月20日～ 4月5日			
給食費	完全給食	1日当たり	280円
おやつ代	15:00のおやつ	1食当たり	70円
延長保育に係る費用 (夏季・冬季・春季)	7:00～8:30	30分当たり	150円
	14:01～19:00		

※4月、7月、8月、12月、1月、3月に預かり保育を利用される場合は、月々の特定保育料6,000円・給食費5,600円に加え、延長保育料を徴収いたします。ただし、その間の給食費については、前月25日までに申請書をご提出いただければ、その期間の月額給食費を免除いたします（預かり保育の給食費のみ徴収いたします）。

6. 保育料について

保育料及びその他費用の延滞が生じた場合、登園停止となり、法律による代行徴収扱いとなる場合があります。また、民事上必要な手続きが適切に行われることを前提に、これを退園理由として利用契約を解除する場合があります。

7. このような時は市や園にお知らせください

入園後に家庭の状況に変更が生じた場合は、野田市に届け出が必要です。野田市「保育園入園のご案内」をご参照いただき、当園に必ずお知らせください。申請書類をお渡しいたします。

- 住所や連絡先が変わった場合
- 世帯状況が変わった場合（離婚・再婚・姓名変更等）
- 就労状況が変わった場合
- 就職・転職した場合
- 疾病・傷病の場合
- 就学した場合

また、以下のような場合は、当園に必ずお知らせください。

- 延長保育を利用又は取りやめる場合
- 送迎する方が変わった場合
- 退園・転園される場合

8. 退園について

退園の場合は、当園に連絡していただくとともに、園へ退園届けをご提出ください。なお、以下の場合は退園となります。

- ・ 学齢に達したとき